

京都府京都市伏見区で発生した爆発火災（第3報）

令和元年7月18日（木）17時15分
消防庁災害対策室
※下線部は前回からの変更箇所

- 1 発生日時等
発生日時：令和元年7月18日（木）確認中
覚知日時：令和元年7月18日（木）10時35分
- 2 出火場所
京都府京都市伏見区桃山町因幡15-1
- 3 建物概要
用途：事務所（消防法施行令別表第1（15）項）
階数：地上3階建て
延べ面積：691.02㎡（各階約221.4㎡）
- 4 出火原因
調査中
- 5 火災の状況
調査中
（消防隊が消火活動中であり、延焼拡大はしていないとのこと。）
- 6 被害状況
（1）人的被害 60名（死者7名、心肺停止17名、重症10名、中等症6名、軽症20名）
（2）物的被害 確認中
- 7 出動車両・人員（7月18日 14時30分現在）
現在確認中
（消防隊が消火活動中であり、延焼拡大はしていないとのこと。）
- 8 消防庁の対応
12時30分 第1次応急体制（消防庁災害対策室）
17時15分 火災原因調査の技術的支援を実施するため、消防庁職員を現地に派遣。

問い合わせ先
消防庁予防課
鈴木・坂本
TEL 03-5253-7523
FAX 03-5253-7533